

みんなで学んで
みませんか？

T・NET



ユニセフ学習会

『あきこさんの家』～子どもの権利条約を身近なことで知る～

「子どもの権利条約」って知っていますか？1989年に国際連合で採択されたもので、192の国と地域がこの条約を締結しています。でも、その内容ってどんなものでしょう？

今回は日本でも普通にありそうな日常のひとこまから、子どもの権利条約について知っていただくためのアクティビティを紹介します。（このアクティビティは、日本ユニセフ協会宮城県支部が行っているものを日本ユニセフ協会が少しアレンジしたものです）



宮城県支部が高校生を対象に開いた学習会での様子
©日本ユニセフ協会



用意するもの 子どもの権利条約カードブック（または日本ユニセフ協会ホームページにある「子どもの権利条約」の条文の抄訳（子供向け）を印刷したもの）
『あきこさんの家』の台本（下）、紙、鉛筆

時間 60分～80分

『あきこさんの家』



登場人物

父、母、あきこ（12歳）、
つばさ（10歳）、ナレーター

ナレーター：ここはあきこさんの家です。家族4人がイスにかけて朝食を食べています。

母：さっさと食べなさい。遅刻するわよ。このごろ、帰って来るのが遅いわね。暗くなる前に帰ってきなさいよ。お父さんから何か言ってくださいよ。

父：あんまりお母さんに心配かけるようなことするなよ。さあ、遅れるから学校行きなさい。

あきこ：行ってきます。（退場）

つばさ：行ってきます。（退場）

ナレーター：あきこさんとつばさんは学校に行きました。お母さんがポストをのぞくとあきこさんあての手紙が届いていました。

母：あら、あきこにだわ。机の上においておこう。でも、誰からかしら？ちょっと気になるわ。

ナレーター：差出人の名前を見て、お母さんは手紙を開けてみました。差出人の名前に心当たりがないよ

うです。その日の夕方、お父さんとお母さん、つばさくんがいるところにあきこさんが帰ってきました。

あきこ：ただいま。

母：お帰り。遅かったじゃないの。学校が終わったら、まっすぐ帰って来なさいって言ったでしょ？あっ、そうそう、あきこに手紙がきてたわよ。（ポケットから手紙を出す）。この子は誰なの？

あきこ：もう！勝手に人の手紙、見ないでよ。（母から手紙をひったくる）

父：あきこ、お母さんは、あきこのことを心配してるんだぞ。

つばさ：お母さんったら、この前も僕の部屋を勝手に掃除して、僕の宝物捨てちゃったんだよ。

父：お母さんは、つばさのためを思って部屋を掃除してくれてるんだぞ。

つばさ：でも、あの宝物、とって大事にしてたんだよ…

あきこ：そうそう、手紙だけじゃなくて、お母さんって私の日記も見てるんじゃないでしょうね？

ナレーター：これで終わります。

基本的なアクティビティのすすめかた

- ①「子どもの権利条約」に目を通す。
どんな条約があるのか、読んでみましょう。
- ②寸劇「あきこさんの家」をする。
参加者の中から5人の登場人物を決め、「あきこさんの家」の寸劇をやってみましょう。
- ③「あきこさんの家」で「守られていない権利」と「守られている権利」を書き出してみる。
4～6人のグループをつくり、「守られていない権利」「守られている権利」をまとめてみましょう。そして、グループごとに発表してみましょう。
- ④どのようにしたら「守られていない権利」が守られるようになるのかを考えて話し合ってみましょう。
グループでいろいろな意見を出し合い、まとめてみましょう。そしてグループごとに発表して、全体で話し合ってみましょう。

ユニセフは「子どもの権利条約」に基づいて支援活動を行っています。みなさんにとっては「守られている権利」が世界の子供たちにとって「守られていない権利」だったり、その逆もあるかも知れません。世界の子供たちの権利が守られるようにするには、どのようにしたらよいのでしょうか？また、そのために自分たちにできることはどんなことでしょうか？みなさんと話し合ってみましょう。

毎回、アクティビティをご紹介します。ぜひ、「やってみましたアクティビティ」のご報告をお寄せください。